

仕 様 書

- 1 業務名 外来棟エレベーター等保守点検業務
- 2 業務場所 旭川市金星町1丁目1番65号 市立旭川病院
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）
- 4 目的 市立旭川病院の外来棟に設置してあるエレベーター、エスカレーター及び小荷物専用昇降機を専門の見地から、点検又は測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等を未然に防止すると共に、故障や非常時の場合にも速やかに適切な対処をとるなど、利用者が安全で安心して使用できるよう適切に保守管理する。
- 5 業務内容
 - (1) 定期点検 定期的に専門技術者を派遣し、エレベーター等の各部点検、清掃、給油、調整の他、必要な部品の交換を行う。
 - (2) 法定点検 年1回、建築基準法第12条第4項の規定による点検を行う。
 - (3) 故障時等の対応 受注者は、24時間出動体勢を整え、不時の故障や事故に対し、最善の手段で対処する。なお、故障、災害等により、エレベーターに閉じ込め又は機能停止が生じた場合は、担当職員等からの連絡を受け、可能な限り速やかに救出、復旧措置を講じるよう努めるものとする。
 - (4) 遠隔監視・点検 遠隔監視・点検装置付の場合、エレベーター異常を感知するため、受託者の監視センターにて、24時間遠隔監視・点検をする。
 - (5) 点検周期

外来棟エレベーター（8～11号機）	3か月に1回
外来棟エスカレーター（A1，B1号機）	毎月1回
外来棟荷物専用昇降機（3，4号機）	3か月に1回
- 6 点検契約の方法 FM（フルメンテナンス）契約とする。ただし、次にあげる範囲の修理、取替え、交換等は本契約から除外する。
 - (1) 巻上機の一式取替え、ギヤケース取替え
 - (2) 電動機の一式取替え、フレーム取替え
 - (3) 制御盤等の一式取替え、キャビネット取替え
 - (4) 意匠部品（かご、かご・乗場操作盤、表示器、かご床タイル、内装シート、かごの戸、敷居、乗場戸、三方枠）の塗装、メッキ直し、清掃又は取替え
 - (5) その他、不注意・不適切な使用・管理による部品交換及び災害等不可抗力によるもの。
 - (6) 「別紙 点検項目表」の備考欄に※印を記した精密調査又は修理等は内容により、協議するものとする。
- 7 点検の範囲・基準等
 - (1) 定期点検の範囲、点検方法等は、別紙「点検項目表」に基づき行うものとする。（各号機に該当する項目について行う）
 - (2) 法定点検の範囲、点検基準等は一般財団法人日本建築設備・昇降機センターで定めている「昇降機・遊戯施設定期検査業務基準」によるものとし、実施時期については担当職員と協議して決定する。

8 保守点検対象エレベーター等の仕様

- (1) 仕様 別表のとおり
- (2) 台数 8台

9 遠隔監視・点検

遠隔監視・点検のための装置は委託者の指示に基づき受託者が設置し、その装置は受託者に帰属する。また、遠隔監視・点検に関わる電気通信料（電話工事費用を含む）は受託者の負担とする。

10 報告等

- (1) 点検の実施に当たっては事前に担当職員に連絡し了解を得ること。
- (2) 当該月の業務が完了したときは速やかに業務完了報告書を提出すること。
- (3) 定期点検結果表及び遠隔監視・点検結果の報告書は受託者の様式とする。
- (4) 法定点検結果報告書は、一般財団法人日本建築設備・昇降機センターで定めている「昇降機・遊戯施設定期検査業務基準」に掲載の様式又は一般財団法人北海道建築指導センターで定めている「昇降機等定期報告」によるものとする。
- (5) 本契約に含まれない部品の交換を要することとなった場合、故障・事故が発生した場合は、直ちに担当職員に連絡・報告し、改めて詳細を書面にて報告するものとする。

11 その他

- (1) 業務の履行に際しては、病院事業に支障を生じないよう安全迅速に処理することとし、作業を行うときはその時間及び内容等を事前に担当職員に伝えるとともに患者等の安全に十分配慮すること。また、業務予定に変更等が生じる場合は、担当職員と協議の上作業日程等を決定するものとする。
- (2) 業務履行時における作業者の駐車場所（自動車のみ）については、原則として当院駐車場（当院敷地内を含む）を使用してはならない。

ただし、月に1回前後又はこれ以下の作業を行う業務委託の場合で、当該作業員が登院するために自動車を用いる場合は、当院の業者用玄関前に駐車することを認める。この場合においては、業者用玄関前の区域は駐車台数が限られているため、可能な限り駐車は避け、作業員を登院させた後に自動車を移動させたり、他の業者と作業時間が競合する場合は作業日程を調整するなどの配慮をすること。
- (3) この仕様書で示す業務の全部を一括して又は指定した部分を第三者に委託してはならない。
- (4) この仕様書で示す業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ書面にて旭川市病院事業管理者の承諾を得なければならない。
- (5) 業務の履行中に第三者に損害を与えた場合は、速やかに担当職員へ報告するとともに、その損害を賠償することとする。ただし、相手方の責めに帰すべき事由のものはこの限りではない。
- (6) 委託料の支払いは、毎月後払いとする。
- (7) この仕様書に定めのない事項については協議の上業務を処理する。

別表 エレベーター等仕様

設置場所	外来棟（8号機）	外来棟（9号機）	外来棟（10号機）	外来棟（11号機）
用途	寝台	寝台	寝台	乗用
積載能力	1000 k g 15人	1000 k g 15人	1000 k g 15人	1600 k g 24人
速度	45m/m	60m/m	45m/m	90m/m
電動機容量	5.5 k W	7.5 k W	7.5 k W	18.5 k W
停止階数	3	4	5	4
付加装置	地震管制（普通） 火災管制 自家発時管制 車椅子対応 オートアナウンス 遠方監視・点検	地震管制（普通） 火災管制 自家発時管制 車椅子対応 オートアナウンス 遠方監視・点検	地震管制（普通） 火災管制 自家発時管制 車椅子対応 オートアナウンス 遠方監視・点検	地震管制（普通） 火災管制 自家発時管制 車椅子対応 オートアナウンス 遠方監視・点検

設置場所	外来棟（A1）	外来棟（B1）	外来棟3号機	外来棟4号機
用途	車椅子用（乗用）	車椅子用（乗用）	荷物専用	荷物専用
積載能力	9000人/h	9000人/h	100 k g	150 k g
速度	30m/m	30m/m	30m/m	30m/m
電動機容量	3.7 k W 2台	3.7 k w 2台	0.75 k w	1.5 k w
停止階数			2	2
付加装置	オートアナウンス 車椅子対応	オートアナウンス 車椅子対応		

別紙 点検項目表

ロープ式エレベーター（マイコン制御）

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 機械室 a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。	3M	
	② 出入り口扉の施錠の良否を確認する。	3M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。	3M	
	② 室内又は制御盤内の良否を点検する。	3M	
	③ 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。	3M	
	④ エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	3M	
c. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を点検する。	3M	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1Y	
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・ 電動機主回路 ・ 制御回路 ・ 信号回路 ・ 照明回路	1Y	
	④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。	6M	
	⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6M	
	⑥ 制御盤内の清掃を実施する。	1Y	
	⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6M	
d. 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	3M	
	② 歯当りの良否を点検する。	1Y	
	③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	
	④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の磨耗及びロープスリップの有無を点検する。	1Y	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	
e. 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。	3M	
	② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。	6M	
	③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。	6M	
	④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び磨耗の有無を点検する。	6M	
	⑤ ブレーキライニングの磨耗の有無を点検する。	1Y	
	⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1Y	
f. そらせ車	① ロープ溝の磨耗の有無及び取り付け状態の良否を点検する。	1Y	
	② 回転状態の異常の有無を点検する。	3M	
	③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	

g. 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音, 異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ, パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。 ④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	3M 3M 3M 3M 1Y	
h. かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し, その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	3M 1Y 1Y 3M 1Y	
i. つり合いおもり側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し, その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	3M 1Y 1Y 3M 3M	
j. 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動, 転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y	
k. 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	
l. かご速度検出器	① 取り付け状態の良否を点検する。 ② 正しく機能していることを確認する。	6M 6M	
m. 昇降路との貫通部分	主索及びガバナロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1Y	
2. かご			
a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	3M	
b. かご室の周壁, 天井及び床	磨耗, さび, 腐食による劣化の有無を点検する。	3M	
c. かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の磨耗の有無を点検する。 ② 取付けの良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M 1Y 3M	
d. かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適正であることを確認する。	6M 6M	
e. かごの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ, チェーンのテンション状態及び破断, 磨耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	
f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 磨耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	

g. かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 3M	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	3M 1Y	
i. かご操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付けの良否を点検する。	3M 3M	
j. かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	3M	
k. 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。 ② 装置の異常の有無を点検する。 ③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	3M 3M 3M	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。 ② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	3M 3M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	3M 3M	
n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する	3M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	3M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	①点灯状態の良否を点検する。 ②基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	3M 1Y	
q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	
r. かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかご床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁（乗用又は寝台用エレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y	※異常がある場合精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否を点検する。	3M	
t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1Y	
u. 専用操作盤 【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	3M 3M	
v. 鏡及び手すり 【車いす兼用の場合に限る】	取付けの良否を点検する。	3M	※調整不能の場合の修理
w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	3M	

3. かごの周囲及び昇降路 a. かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	3M	
b. 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6M 6M	
c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及びのびの異常の有無を点検する。 ⑤ 電動機コミュテータ、カーボンブラシの荒損及び磨耗の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受け部への給油を実施する。 ⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチの接点の磨耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	3M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	
d. リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに磨耗等の有無を点検する。	6M	
e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6M	
f. かごつり車及びおもりつり車	① 回転時に、軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受け部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y	
g. ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び磨耗の有無を点検する。	1Y	
h. 主索及び調速機ロープ	① 磨耗及びさびの有無を点検する。 ② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割りピンの劣化の有無を点検する。 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1Y 1Y 1Y 6M	
i. ガイドレール及びブラケット	①取付け状態の良否を点検する。 ③ さび、変形及び磨耗の有無を点検する。	6M 1Y	
j. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	
k. つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	6M	

l. つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	
m. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	
n. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1Y	
o. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取り付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y 1Y	
p. 着床装置	作動の良否を点検する。	3M	
q. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6M 6M	
r. 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1Y	
s. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護坂の取り付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。 ③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器等と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y 6M 1Y 1Y	※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去 ※亀裂又は損傷がある場合の精密調査 接触のおそれがある場合の修理
4. 乗場			
a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	3M 3M	
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	3M	
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y	
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の磨耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の間隙の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	6M 1Y 3M	
e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	3M 6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	
g. 乗場の戸ハンガーローラー	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y 1Y	

h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、磨耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	
i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 磨耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	
j. 光電装置	作動の良否を点検する。	3M	
5. ピット			
a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。 ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	3M 6M	※漏水がある場合は精密調査及び修理 ※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものがある場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	
d. 非常止めロープ	さび、戻り、変形及び劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。 ③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	6M 6M 1Y	
f. ガバナーロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。 ② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。 ③ ピット床面との隙間の適否を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受け部への給油を実施する。	3M 1Y 1Y	
g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常がないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y 1Y	
h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	
i. つり合いロープ（鎖）及び取付け部	取付け状態の良否及びさび、磨耗、破断、劣化の有無を点検する。	1Y	
j. つり合いおもり底部隙間	かごが最上階の着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1Y	

k. タイダウンセーフ ティ	取付けの良否を点検する。	1Y	
l. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	※接触のおそれがある場合の修理
6. 付加装置			
a. 中央監視盤	① 表示灯球切れの有無を確認する。 ② スイッチの作動の良否を点検する。 ③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	3M 1Y 3M	
b. 地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
c. 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
d. 自家発管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
e. 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。	1Y 3M	
f. ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
g. 閉じ込め時リスタート運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
h. 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
i. 緊急地震速報連動運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
j. 自動診断仮復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
k. オートアナウンス装置	作動の良否を点検する。	3M	
l. 遠隔監視装置	作動の良否を点検する。	1Y	
m. 超音波ドアセーフティ	作動の良否を点検する。	3M	
n. マルチビームドアセーフティ	作動の良否を点検する。	3M	
o. 乗場戸遮煙構造	遮煙構造の機能を確認する。	1Y	
p. 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置（UCMP）の点検をする。	1Y	
7. 群管理運転装置			
a. 運行状態	運行の異常の有無を点検する。	1Y	

b. 制御盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。	1Y	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1Y	
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する ・制御回路 ・信号回路	1Y	
	④ 電磁接触器の接点磨耗の有無を点検する。	1Y	
	⑤ 制御盤内の清掃を実施する。	1Y	
	⑥ 冷却ファンの回転の良否を点検する。	1Y	
	⑦ 管理時計の作動の良否を点検する。	1Y	

※上表周期欄 3Mは3か月毎, 6Mは6か月毎, 1Yは年1回の点検とする。

小荷物専用昇降機

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 機械室			
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び点検口の開閉に支障がないことを確認する。 ② 出入口扉及び点検口の施錠の良否を確認する。	3M 3M	
b. 室内環境	① 室内の清掃及び小荷物専用昇降機の機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。 ② 室内又は制御盤温度の良否を点検する。 ③ 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を確認する。	3M 3M 3M	
c. 主開閉器, 受電盤及び制御盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を確認する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点磨耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内清掃を実施する。 ⑦ プリント板汚れ, 冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	3M 1Y 1Y 6M 6M 1Y 6M	
d. 巻上機	① 減速歯車の潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ, ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	3M 1Y 3M 1Y 1Y	
e. 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー, アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。	3M 6M 1Y	

	④ ブレーキスイッチの接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。	1Y	
	⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	1Y	
f. そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否を点検する。	3M	
	② 回転状態の異常の有無を点検する。	3M	
	③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	
g. 電動機	① 作動の良否を点検する。	3M	
	② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	3M	
	③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータ回転状態の異常の有無を点検する。	3M	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	
h. 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	
2. かが室			
a. 運転状態	着床段差及び異常音の有無を点検する。	3M	
b. かが内の周壁、天井及び床	変形、磨耗、腐食等の有無を点検する。	3M	※劣化がある場合は修理又は交換
c. かがの戸、ロープ及びレール	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。	3M	
	② 戸の開閉状態の良否を点検する。	3M	
	③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。	6M	
	④ 連動ロープのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。	1Y	
	⑤ ドアプーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。	1Y	
d. かがの戸スイッチ	① 作動の良否を点検する。	3M	
	② 取付け状態の良否を点検する。	3M	
e. 安全棒	安全棒機構・スイッチの作動状態の良否を点検する。	3M	※調整不能の場合の修理又は部分交換
f. 注意銘板の表示	搭乗禁止、積載量の標識の有無及び汚れの有無、表示が明瞭であることを確認する。	3M	※汚れがある場合又は表示が明瞭でない場合の清掃又は交換
g. 2方向同時開放警告装置	作動の良否を点検する。	3M	
h. ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	
3. 各階出し入れ口			
a. 各階出し入れ口の戸及び枠	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。	3M	※劣化がある場合又は取付

	<ul style="list-style-type: none"> ② 戸の開閉状態の良否を点検する。 ③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。 ④ 連動ロープのテンション状態及び破断, 摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。 ⑤ ドアプーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑥ ドア用バランスウェイト・ストッパーの取付け状態の良否を点検する。 	3M 6M 1Y 1Y 1Y	け不良の場合の交換
b. 操作盤	<ul style="list-style-type: none"> ① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。 	3M 3M	
c. 走行停止ボタン【スイッチ】	作動の良否を点検する。	3M	
d. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	3M	
e. 信号装置【インターホン】	呼出し及び通話状態の良否を点検する。	3M	
f. ドアインターロックスイッチ	<ul style="list-style-type: none"> ① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。 	3M 6M	
g. 錠外し装置	作動の良否を点検する。	1Y	
h. 注意銘板の表示	搭乗禁止, 積載量の標識の有無及び汚れの有無並びに表示が明瞭であることを確認する。	3M	※汚れがある場合又は表示が明瞭でない場合の清掃又は交換
i. 戸開放防止ブザー	作動の良否を点検する。	1Y	
4. かごの周囲及び昇降路			
a. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	
b. かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	3M	
c. かごつり車及びおもりのつり車	<ul style="list-style-type: none"> ① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 	1Y 1Y 1Y 1Y	
d. ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	

e. 主索	<p>① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。</p> <p>② 取付け状態の良否及びダブルナット並びに割ピンの劣化の有無を点検する。</p> <p>③ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。</p>	1Y 1Y 1Y	
f. ガイドレール及びブラケット戸のロープ	<p>① 取付け状態の良否を点検する。</p> <p>② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。</p>	1Y 1Y	
g. つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	1Y	※劣化がある場合交換
h. つり合いおもりの非常止め装置	<p>① 取付け状態の良否を点検する。</p> <p>② 非常止め装置に異常のないことを確認する。</p>	1Y 1Y	
i. 上部リミットスイッチ	<p>① 取付け状態の良否を点検する。</p> <p>② 作動の良否を点検する。</p>	1Y 6M	
j. 誘導板及びリミットスイッチ	取り付け状態の良否を点検する。	1Y	
k. 中間つなぎ箱及び配管	<p>① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。</p> <p>② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。</p>	1Y	
l. 着床装置	作動の良否を点検する。	3M	
m. 給油器	<p>① 給油機能の状態を点検する。</p> <p>② 油量の適否を点検する。</p>	6M 6M	
n. 昇降路	<p>① 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。</p> <p>② 昇降路の亀裂及び損傷、汚れの有無を点検する。</p> <p>③ 頂部すき間が少なく、かごが障害物に接触しないことを確認する。</p>	6M 1Y 1Y	※亀裂又は損傷がある場合の精密調査
5. ピット			
a. 環境状況	<p>① 漏水の有無を点検する。</p> <p>② 汚れ及び小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。</p>	6M 6M	<p>※漏水がある場合の精密調査及び修理</p> <p>※汚れ又は小荷物専用昇降機に係わる設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去</p>

b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	
d. つり合いおもり底部すき間	最上階に停止時すき間に余裕があることを確認する。	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリングのさびの有無を点検する。	1Y 1Y	
f. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷、劣化の有無を点検する。	1Y 1Y	
g. 下部リミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1Y 6M	

※上表周期欄 3Mは3か月毎、6Mは6か月毎、1Yは年1回の点検とする。

エスカレーター

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 機械室			
a. 室内環境	① 温湿度の良否を点検する。 ② 漏水及び汚れの有無を点検する。	3M 3M	
b. 受電盤及び制御盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗及び電圧を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路 ④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内の清掃を実施する。 ⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	3M 1Y 1Y 3M 3M 1Y 3M	
c. 駆動機	① 潤滑状態・潤滑油量の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑤ 駆動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	3M 1Y 3M 1Y 1Y	

d. 電磁ブレーキ	① 積載荷重を作用させない場合に、上昇時の踏段の停止距離が規定値以内で作動することを確認する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチの接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	3M 3M 3M 6M 1Y	
e. 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び温度異常の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	3M 3M 6M 1Y	
f. 駆動ベルト	① ベルトの張力の良否を点検する。 ② ベルトの油付着及び亀裂の有無を点検する。	6M 6M	
g. 駆動鎖安全スイッチ電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1Y 1Y	
h. 駆動鎖装置	① 鎖の発錆、伸び、劣化等の有無及び潤滑状態の良否を点検する。 ② 鎖への注油を実施する。 ③ 鎖の張力の良否を点検する。 ④ 切断停止装置のレバーが容易に作動し、安全に運転を停止することを確認する。	1Y 3M 1Y 1Y	
i. 踏段鎖安全スイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1Y 1Y	
j. 踏段駆動及び従動装置	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	3M 1Y	
k. 鎖給油装置	① 作動の良否を点検する。 ② 油タンクの油量の良否を点検する。	3M 3M	
2. 乗降口			
a. 運転状態	① 起動・停止時の衝撃及び運行時の異常音、異常振動等の有無を点検する。 ② 停止時の停止距離の異常の有無を点検する。	3M 3M	
b. くし	取付け状態の良否及び歯の欠損の有無を点検する。	3M	
c. くしと踏段のかみあい	かみ合いの良否及び踏み段案内ローラーの異常音を点検する。	1Y	
d. 手すり	① 汚れ及び損傷の有無を点検する。 ② 手すりと踏段が同一速度で昇降することを確認する。 ③ 下降運転中、上部乗場で規定の人力で水平方向へ引っ張っても手すりが停止しないことを確認する。	3M 3M 6M	
e. インレットガード	ガードの良否を点検する。	3M	

f. 非常停止スイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② スイッチの周囲に操作に支障となる障害物がないことを確認する。	3M 3M	※障害物がある場合の撤去
g. 手すり入込み口スイッチ	① スイッチの作動の良否を点検する。 ② 手すり入込み口保護装置の取付けの良否を点検する。	3M 6M	
h. 操作盤	① 操作スイッチ類の作動の良否を点検する。 ② ブザー鳴動の良否を点検する。	3M 3M	
i. 自動運転装置	① 作動の良否を点検する。 ② センサー部の取付け状態の良否, 汚れの有無を点検する。	3M 1Y	
j. 転落防止柵【進入防止板, かけ上がり防止板】	取付け状態の良否を点検する。	3M	
k. 注意標識	注意表示板・ステッカーの汚れ, 破損及び剥がれの有無を点検する。	3M	
l. 注意放送	注意放送の音量及び内容を点検する。	3M	
m. 防火シャッター等連動スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	※作動不良の場合の調整
3. 中間部			
a. 内側板【強化ガラス, パネル, スカートガード】	① 取付け状態の良否を点検する。 ② ひび割れ及び欠損の有無を点検する。	3M 3M	
b. 踏段ライザー	① 踏段面の欠損, 異常音等の有無及び走行状態の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	3M 3M	※欠損がある場合の修理又は交換
c. 踏段面等の注意標識	汚れの有無を点検し, 注意標識表示が明瞭であることを確認する。	3M	※汚れがある場合又は表示が明瞭でない場合の清掃又は修理若しくは交換
d. 踏段鎖	① 鎖の発錆, 伸び及び摩耗の有無を点検する。 ② 潤滑状態の良否を点検する。 ③ 注油を実施する。 ④ 張力の良否を点検する。	1Y 1Y 3M 1Y	
e. 踏段異常検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	
f. 踏段レール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび, 摩耗等の有無及び潤滑の良否を点検する。	1Y 1Y	
g. 踏段とスカートガードの隙間	① 擦過音の有無を点検する。 ② 踏段相互間及びスカートガードと踏段の隙間が全長にわたって規定値内にあることを確認する。 ③ 高分子系潤滑剤のすべり効果の有無を確認する。	3M 1Y 3M	
h. 踏段	① 踏段各部の固定ボルトの緩みの有無を点検する。 ② ローラゴムの剥離, 亀裂等の劣化の有無を点検す	1Y 1Y	

	る。 ③ 踏段ブラケットの亀裂の有無を点検する。	1Y	
i. 手すり駆動プーリー及びローラー	① 摩耗の有無を点検する。 ② 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y	
j. 手すり駆動鎖装置	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② 鎖のさび等の有無及び潤滑状態の良否を点検する。 ③ 鎖の張力の良否を点検する。 ④ 歯車の磨耗の有無を点検する。 ⑤ 歯車軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受・支点部又は転がり軸受部への給油を実施する。	6M 6M 6M 1Y 1Y 1Y	
k. 照明	① 球切れ又はちらつきの有無を点検する。 ② 安定器の異常及び劣化の有無を点検する。	3M 1Y	※球切れ又はちらつきがある場合の交換
l. スカートガード安全装置	作動の良否を点検する。	3M	
m. ケーブル及び配線類	ケーブル及び配線の劣化の有無を点検する。	1Y	
n. 三角部保護装置	取付け状態の良否を点検する。	3M	※取付け不良の場合の修理
o. 落下防止網	取付け状態の良否を点検する。	3M	※取付け不良の場合の修理

※上表周期欄 Mは3か月毎, 6Mは6か月毎, 1Yは年1回の点検とする。